

緊急事態宣言による臨時休館延長のお知らせ

5月14日（木）に発令されました新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の期間延長の判断を受け、当スクールとして会員の皆さまのご健康と安全を第一に考えました結果、行政の指示に従い、5月末日まで臨時休館を延長させていただきます。

○休館期間

4月18日（土）～5月31日（水）

○休館期間中の諸届（休会・コース変更等）受付期間

5月22日（金）～5月25日（月） 10：00～16：00

※期限の厳守をお願いいたします

※この期間中はお電話のみの受付となります

※6月度の休会やコース変更等は引落しとなります

今期間中のみ、諸届をメールでも受付させていただきます

info@swim-nagaoka.com

※メールに関しては5月15日（金）～5月24日（日）の23：59までの受付となります

※メールには必ず会員様のお名前を入れていただきます様、お願いいたします

○会費について

5月度の月会費、バス代、及び既に頂いている休会費については、全額返金（次月充当）とさせていただきます。

○振替について

3月・4月度の振替に関してはすべて、2020年12月末日まで取得していただけます。

○進級テストについて

4月度未受験分の進級テストに関しては、再開後の6月1日（月）～6月7日（日）の一週間で実施し、6月15日（月）からの通常通りの進級テストも随時実施させていただきます。

皆さまには長きに渡りご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。
ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

長岡スイミング・スクール
代表取締役 奈佐 祥正